

麻疹風しん混合ワクチンの予防接種を受けられる方へ

1. 麻疹（はしか）について

麻疹ウイルスの空気感染によって起こります。感染力が強く、予防接種を受けないと、多くの人がかかる病気です。発熱、せき、鼻汁、めやに、発疹を主症状とします。最初3～4日間は 38℃前後の熱で、一時おさまりかけたかと思うと、また 39～40℃の高熱と発疹がでます。高熱は3～4日で解熱し、次第に発疹も消失します。しばらく色素沈着が残ります。

主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎(ちゅうじえん)、脳炎があります。患者 100 人中、中耳炎(ちゅうじえん)は約7～9人、肺炎は約1～6人に合併します。脳炎は約 1,000 人に1～2人の割合で発生がみられます。また、亜急性(あきゅうせい)硬化性(こうかせい)全脳炎(ぜんのうえん)（SSPE）という慢性に経過する脳炎は約 10 万例に1～2例発生します。このように予防接種を受けずに、麻疹（はしか）にかかった人は数千人に1人の割合で死亡することもあります。

2. 風しんについて

風しんウイルスの飛沫(ひまつ)感染によって起こります。潜伏期間は2～3週間です。軽いかぜ症状ではじまり、発疹、発熱、後頸部(こうけいぶ)リンパ節腫脹(しゅちよう)などが主症状です。そのほか、眼球結膜の充血もみられます。発疹も熱も約3日間で治るので「三日ばしか」とも呼ばれることがあります。合併症として、関節痛、血小板(けっしょうばん)減少性(げんしょうせい)紫斑病(しはんびょう)、脳炎などが報告されています。

血小板(けっしょうばん)減少性(げんしょうせい)紫斑病(しはんびょう)は患者 3,000 人に1人、脳炎は患者 6,000 人に1人くらいです。大人になってからかかると重症になります。妊婦が妊娠早期にかかると、先天性風しん症候群と呼ばれる病気により心臓病、白内障(はくないしょう)、聴力障害などの障害をもった子どもが生まれる可能性が高くなります。

3. 麻疹風しん混合ワクチンについて

麻疹ウイルス、風しんウイルスを弱毒化してつくったワクチンです。

麻疹ワクチンも風しんワクチンも1回の接種で95%以上の子どもは、免疫を得ることができますが、つき損ねた場合の用心と、年数がたって免疫が下がってくることを防ぐため、2回の接種が行われるようになりました。

1歳から2歳に至るまでの間に麻疹または風しんにかかる可能性が高いので、1歳になったらできるだけ早く1期の予防接種を受けましょう。

2期の接種は、小学校就学前の1年間、いわゆる幼稚園、保育所などの年長児が対象者となります。

1期、2期において、原則として麻疹風しん混合ワクチンを使用します。

麻疹または風しんのいずれかに罹患した人も、麻疹風しん混合ワクチンを使用することができます。また、罹患していない疾病の単抗原ワクチンを使用することもできます。

※ガンマグロブリン製剤の注射を受けたことがあるお子さんについての接種時期については、かかりつけ医と相談してください。

4. 予防接種の受け方

麻疹風しん混合ワクチンでしっかりと免疫をつくるため、次の方法で接種してください。

	対 象 者	回 数
1期	1歳から2歳に至るまでの間にある者	1回
2期	6歳となる年度内にある者 (幼稚園、保育所などの年長相当)	1回

5. 予防接種後の注意と副反応について

- ① 予防接種を受けたあとはしばらくお子さんの様子をみた後、医療機関の指示に従ってください。
- ② 接種後24時間は、副反応の出現に注意し、観察してください。
- ③ 発熱もなく、体調がよければ接種日当日の入浴は差し支えありませんが、接種部位をなるべく、こすらないようにしてください。
- ④ 接種日当日はいつもどおりの生活をしてかまいません。激しい運動はさけてください。
- ⑤ 接種後、4週間以上あけないと、他の予防接種は受けられません。
- ⑥ 主な副反応としては、発熱と発疹です。1期では、観察期間中（0日～28日）の発熱は約18.2%にみられ、そのうち最高体温が38.5℃以上であったものは、約11.6%にみられます。2期では、観察期間中（0日～28日）に初発した発熱は約6.6%にみられ、そのうち最高体温が38.5℃以上であったものは、約3.8%にみられます。

発疹は、1期で約4.7%、2期で約1.1%にみられます。他の副反応として、接種部位の発赤(ほっせき)・腫脹(しゅちょう)(はれ)、硬結(こうけつ)などの局所反応、じんましん、リンパ節腫脹(しゅちょう)、関節痛、熱性けいれんなどがみられます。

接種後はお子さんの健康状態に気をつけてください。もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、接種を受けた医師にご相談ください。また、裏面の問い合わせ先にもご連絡ください。

6. 予防接種不適当者（次の方は接種を受けないでください。）

- ① 明らかに発熱している(通常は37.5℃を超える場合)または、重い急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ② このワクチンに含まれる成分によってアナフィラキシー(通常接種を受けた後、30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)をおこしたことが明らかな方
- ③ その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいと判断された方

7. 予防接種要注意者（次の方は接種を受ける前に、医師にご相談ください。）

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
- ② 風邪などのひきはじめと思われる方
- ③ 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた方
- ④ 薬の投与または食事で皮膚に発疹が出たり、体に異常をきたしたことがある方
- ⑤ 過去にけいれん(ひきつけ)をおこしたことがある方
- ⑥ 過去に免疫状態の異常を指摘されたことのある方、もしくは先天性免疫不全症と診断された近親者がいる方
- ⑦ このワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれのある方
- ⑧ 家族、友人、クラスメイトの間に麻疹(はしか)、風しん、おたふくかぜ、水痘などの病気が流行しているときで、まだその病気にかかったことがない人

8. 予防接種健康被害救済制度について

重篤な副反応が出現する頻度は極めて稀ですが、みなさんが安心して予防接種が受けられるように、予防接種法では健康被害救済制度がもうけられています。

健康被害が生じた場合、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因によるものなのかの因果関係を予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審議会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合は、法に基づく健康被害給付の対象となります。

お問い合わせ先 守口市健康推進課（市民保健センター3階）
☎ 06-6992-2217